

令和3年度

仙台市国民健康保険事業特別会計

予算案(概要)について

令和3年1月20日差し替え

1 令和3年度予算編成について

(1) 被保険者数・世帯数

近年の推移から被保険者数、世帯数ともに減少する見込みである。

(2) 歳出

・保険給付費

被保険者が減少傾向の一方、一人当たり医療費は増加傾向となっているが、令和3年度は医療費全体としては、令和2年度当初予算に対し減少する見込みである。

・国民健康保険事業費納付金

県は、県内各市町村の保険給付に要する費用、後期高齢者支援金、介護納付金等を支出することとなっており、県内各市町村はその財源として国民健康保険事業費納付金を県に納付する。当初予算編成においては、県から示されている納付金額を歳出予算として計上している。なお、令和3年度は、県の歳入である前期高齢者交付金が増加する見込みであること等から、国民健康保険事業費納付金は前年度と比較して減少する見込みである。

(参考: 国民健康保険事業費納付金の年度間比較)

	国民健康保険事業費納付金
令和2年度(本算定ベース)	24,097,104千円
令和3年度(本算定ベース)	23,359,741千円
差引	737,363千円

(3) 歳入

・国民健康保険料

国民健康保険事業費納付金の減に伴い、減少する見込みである。

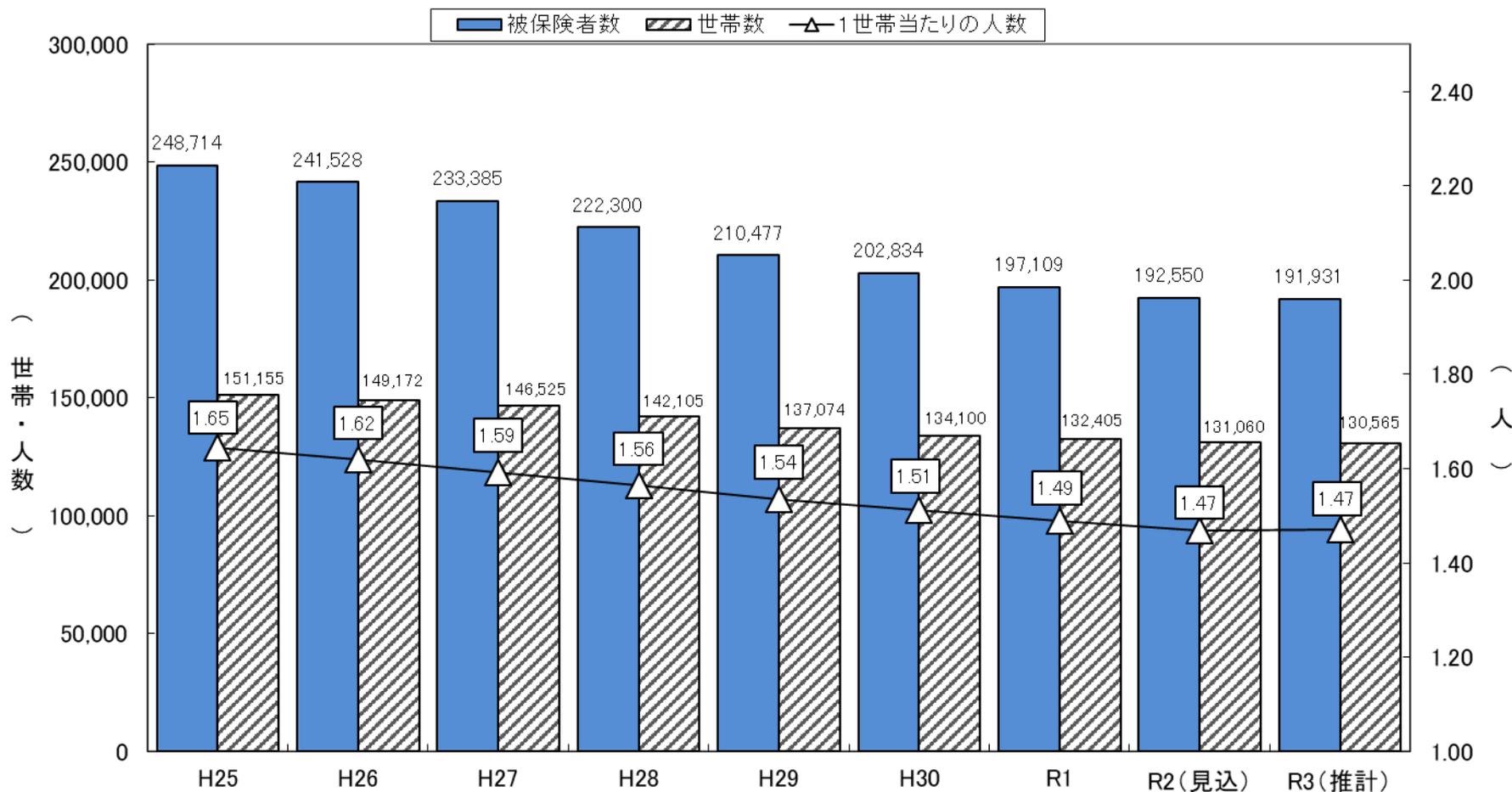
・県支出金

震災以降交付されている国の特別調整交付金(震災特調)が皆減する見込みである。

・基金繰入金

震災特調減少の影響を緩和する等、安定的な財政運営を行うため、財政調整基金の一部を取崩している。

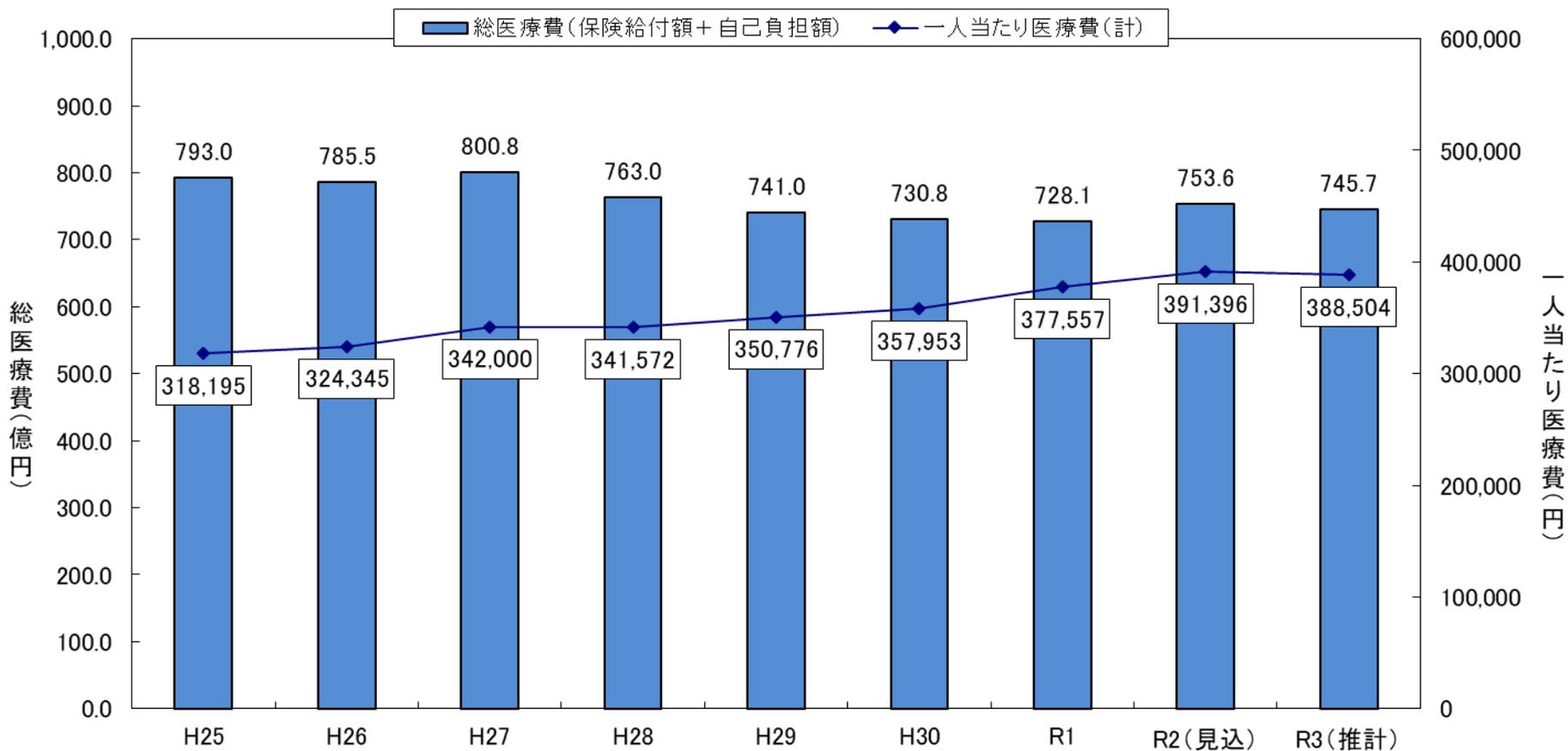
2 被保険者数・世帯数の推移



注1) H25～R1は各年度の4月～翌3月平均。R2は当初の見込。R3は予算編成時の推計。

注2) 一般被保険者＋退職被保険者

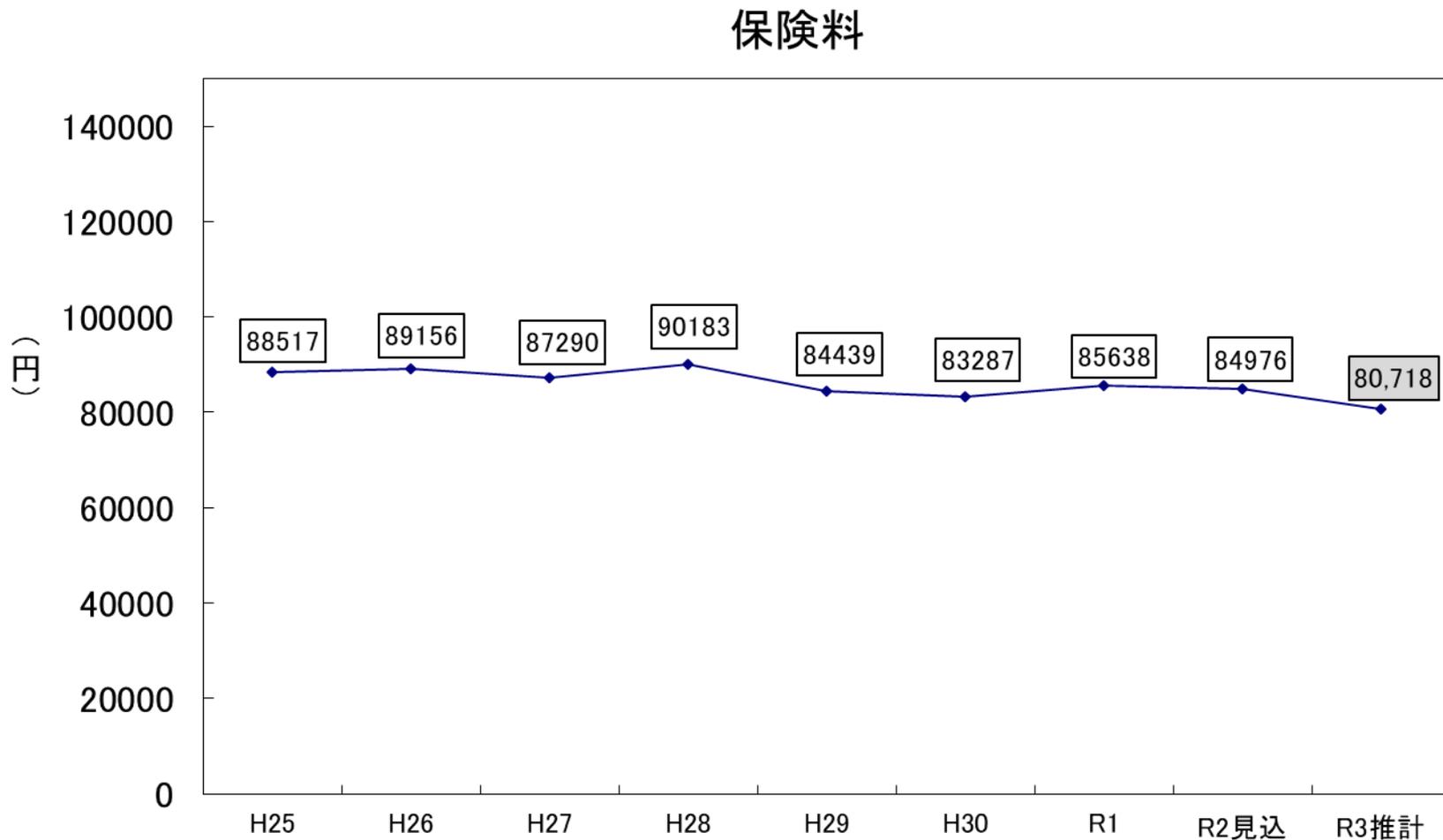
3 医療費の推移



注1) 総医療費は、H25～R1は各年度の実績。R2は当初の見込。R3は予算編成時の推計。

注2) 1人当たりの医療費は、一般被保険者+退職被保険者により算出。

4 被保険者一人当たりの保険料の推移（介護分除く）



注1) H25～R1は各年度の実績。R2は当初の見込。R3は予算編成時の推計。

注2) 保険料＝医療分＋支援分(40～64歳の被保険者については、これに加えて介護分の保険料が賦課される)

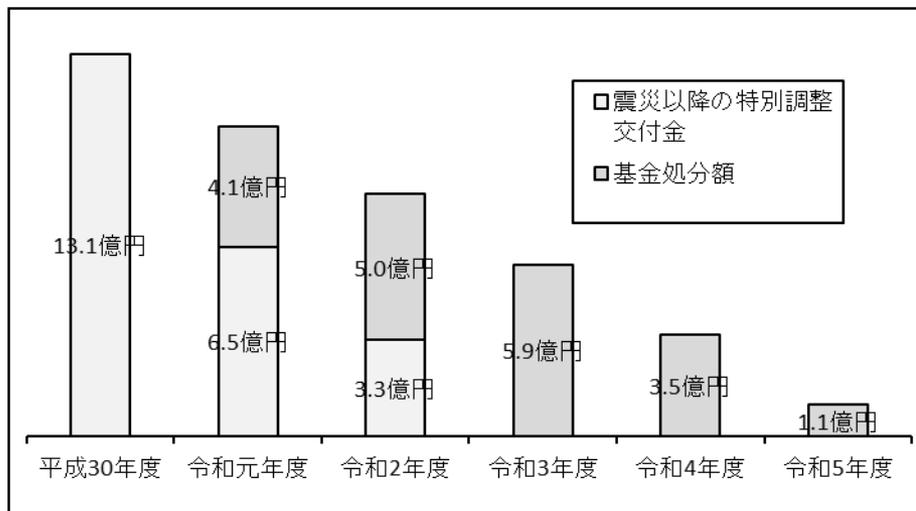
5 国民健康保険事業財政調整基金の活用状況

1 震災以降交付された国の特別調整交付金に係る取崩し

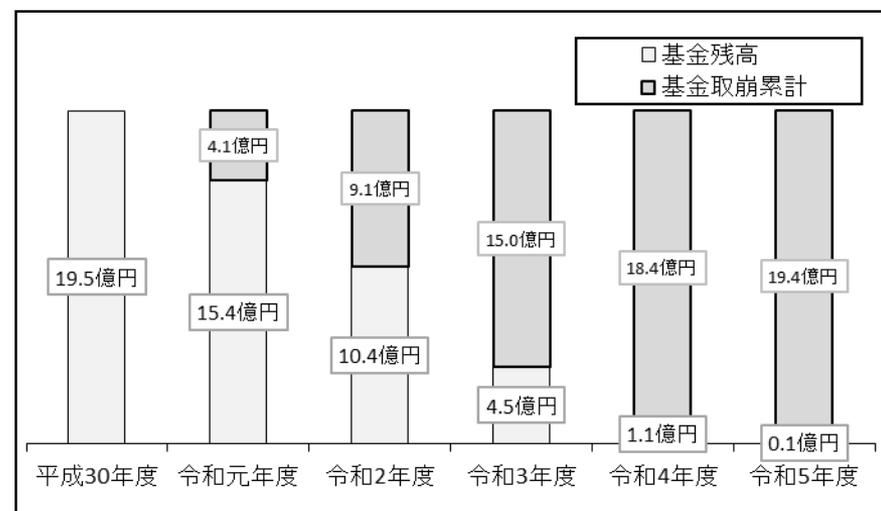
取崩額 585,147千円(A)

震災以降交付された国の特別調整交付金に係る剰余金による積立分(約10億4千万円)については、今後、当該交付金の減少が見込まれる本会計の安定的な運用に活用することとし、交付状況等を踏まえながら段階的な取崩しを行う。

【取崩しのイメージ図】



【残高のイメージ図】



2 その他前年度剰余金に係る取崩し

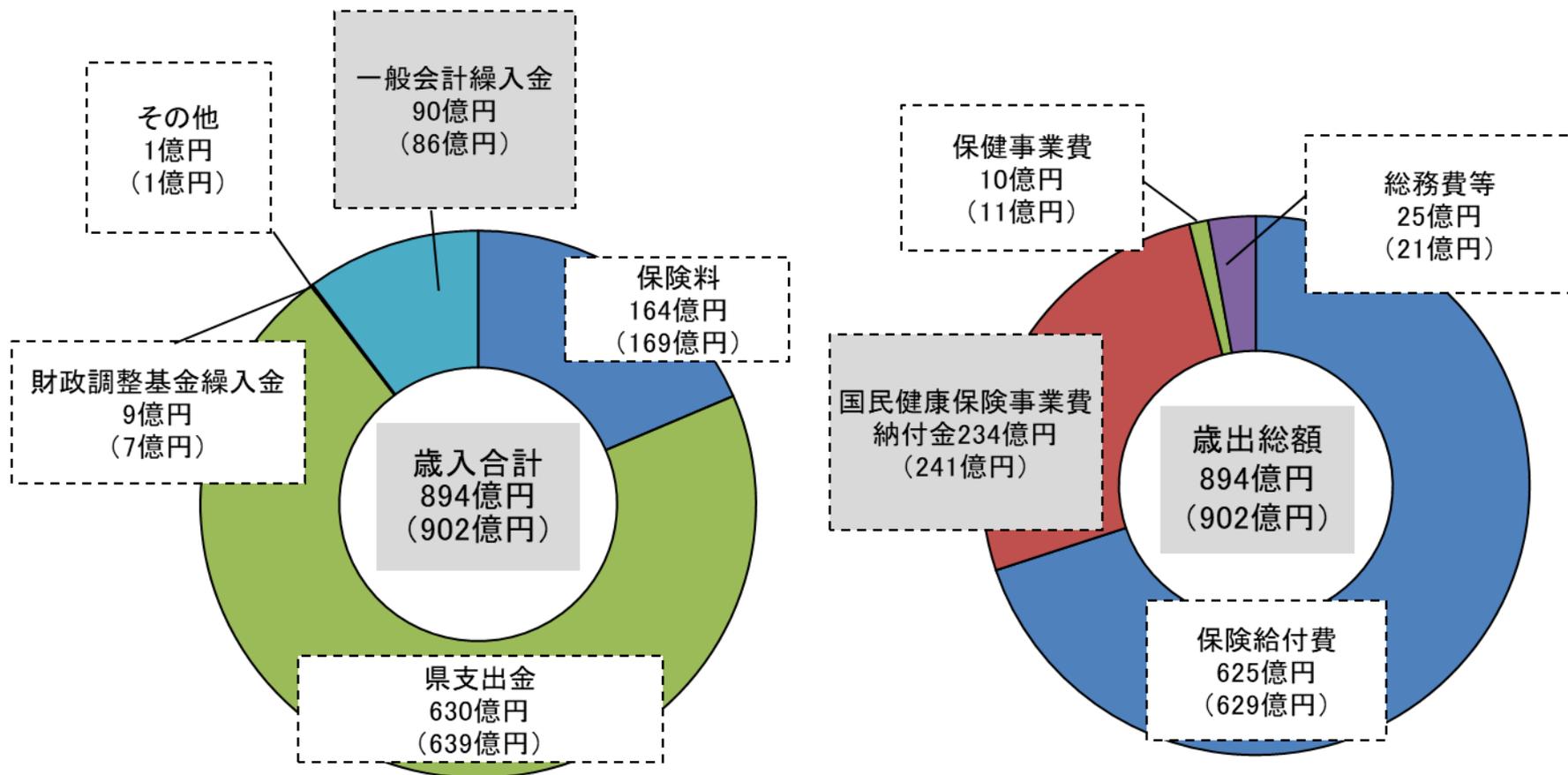
取崩額 277,742千円(B)

その他の要因による剰余金については、原則として、県から示される国民健康保険事業費納付金の水準等を勘案しながら、翌々年度以降において取崩しを行う。今回、令和元年度決算で生じた剰余金から基金に積み立てた約2億8千万円について、令和3年度当初予算において同額の取崩しを行う。

3 令和3年度当初予算における取崩額

令和3年度当初予算における取崩額 (A) + (B) 862,889千円

6 令和3年度 国民健康保険事業特別会計予算案



注)各項目の()内の数値はR2年度当初予算額